

浦経文第 332 号  
令和 4 年 1 月 14 日

各 位

浦添市長 松本 哲治  
( 公 印 省 略 )

市立小中学校における「1 月 11 日～1 月 31 日」期間中の市立小中学校における  
スポーツ少年団等活動について（通知）

平素より、本市の文化・スポーツ行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、浦添市教育委員会より、令和 4 年 1 月 6 日付浦教学第 1096 号「『まん延防止等重点措置』指定に伴う『1 月 11 日～1 月 31 日』期間中の市立小中学校における部活動について（通知）」が発出されました。

つきましては、スポーツ少年団等の活動についても部活動に準じて対応していただきますよう通知します。

記

添付資料 「まん延防止等重点措置」指定に伴う「1 月 11 日～1 月 31 日」期間中の市立小中学校における部活動について（浦教学第 1096 令和 4 年 1 月 12 日付）

浦添市 市民部経済文化局  
文化スポーツ振興課（担当：幸地）  
TEL : 098-876-1223  
FAX : 098-876-9467  
E-mail : bunspo@city.urasoe.lg.jp